

新型インフルエンザ等発生時に おける住民接種体制構築に関する手引き(概要)

手引きの概要

- 本手引きは、厚生労働科学研究「新型インフルエンザ等発生時における予防接種の円滑な実施に関する研究」（分担研究者 岡部信彦：川崎市健康安全研究所所長）の一環として作成された。
- 平成25年度厚生労働科学研究班で作成された手引き「新型インフルエンザ等住民接種に関する集団的接種のための手引き（暫定版）」（分担研究者 岡部信彦）を補完する位置づけ。
- 新型インフルエンザ等発生時の住民接種を円滑に実施するため、各市町村におけるマニュアル作成やシミュレーション実施の参考となることを目的としており、各市町村における住民接種体制の構築を規程するものではない。
- 特措法制定後、改定された事項を含め新型インフルエンザワクチン、予防接種体制についての概要を整理した。
- 住民接種の実施主体である市町村のうち、大規模市（川崎市 150万人、神戸市 150万人）、中規模市（相模原市 72万人）、小規模市（鈴鹿市 20万人、武蔵村山市 7万人）をモデル市として、既出のガイドライン・手引きをもとに、住民接種体制を検討し、その検討過程を取りまとめた。

検討の状況

- 平成25年7月～ 研究班会議を3回開催。
- 平成27年3月 手引き（暫定版）としてとりまとめ。
- 平成27年5月 厚労省ホームページ「住民接種のページ」にて公表。

新型インフルエンザ対策における予防接種体制について (平成21年以降)

	法律	行動計画・ガイドライン	特定接種	住民接種
平成21年4月	新型インフルエンザ(A/H1N1)発生			
平成22年6月	新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議報告書			
平成23年7月	<p>予防接種法改正 (「感染力は強いが、病原性が高くない新型インフルエンザ」が発生した場合の臨時の予防接種が可能に)</p>			
平成25年4月	<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法施行</p>			
平成25年6月		<p>政府行動計画・ガイドライン策定</p>		
平成25年12月		↓	<p>特定接種(医療分野)登録申請開始</p>	
平成26年3月		<p>都道府県行動計画・市町村行動計画策定</p>	↓	<p>市町村のための新型インフルエンザ等住民接種に関する集団的予防接種のための手引き(暫定版)策定</p>
			<p>特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録</p>	↓
				<p>市町村におけるマニュアル策定・具体的なシミュレーション</p>

予防接種に係る平成21年時の対応と今後の対応の相違点

	平成21年時	今後	備考
パンデミックワクチンの確保	プレパンデミックワクチン用に確保していた有鶏卵を用いて季節性インフルエンザワクチンと同じ製法(鶏卵培養法)で作成した	細胞培養法を用いて確保することが想定される	細胞培養法を用いる場合、有鶏卵の確保の問題がないこと、短期間に多量のワクチンが製造可能である点が利点となる。一方で、細胞培養法はメーカー間で規格・製法が異なるため、運用の際に留意が必要。
法的位置づけ	予防接種法第6条に臨時接種の規定があるが、この際は、任意の予防接種として実施された。	「特定接種」「住民接種」の2つの制度にて実施される。「住民接種」については、緊急事態宣言の有無により、「臨時接種」または「新臨時接種」として実施される。	特定接種の場合、地方公務員を除き、国が実施主体となる。一方、住民接種の場合、市町村が実施主体となる。「特定接種」と「住民接種」とでは、実施主体・費用負担のあり方など、運用面が異なるため留意が必要。市町村としては、特定接種対象者を住民接種対象者から除外する必要がある。
接種対象者	国から接種スケジュールの目安が示された。	「特定接種」の範囲・総数・接種順位は、発生時に国において示される。「住民接種」の接種順位については、政府行動計画で示された分類をもとに国において示される。	平成21年時は、「インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者」から開始された。特定接種については、A-1(新型インフルエンザ等医療の提供)に従事する者から接種されることが想定されている。
流通体制	都道府県の流通調整のもと、販社・卸売販売業者を通じて、医療機関に納入された。	都道府県の流通調整のもと、販社・卸売販売業者を通じて、接種会場(保健センター等)に納入されることが想定される。	平成21年当時と比較し、①「個別接種」→「集団的接種」に変更となること、②接種会場が「医療機関」→「公共機関」が主体に変更となること、③「特定接種」と「住民接種」で流通・接種のスキームが異なること、④住民接種の予約について、「医療機関」→「市町村」に変更となること等、種々の変更がされており、具体的なシミュレーションをしておく必要がある。
予約	接種する医療機関が予約を行った。	「特定接種」については、国が対象者を選定し、都道府県が調整する。一方、「住民接種」については、市町村に予約窓口が一元化されることが想定される。	

◆季節性、プレパンデミックワクチン、パンデミックワクチンの比較

	季節性ワクチン	プレパンデミック ワクチン	パンデミックワクチン		
品目	インフルエンザ HAワクチン	沈降インフルエ ンザワクチンH5N1	細胞培養インフル エンザワクチン (H5N1、プロトタイプ)	乳濁細胞培養インフル エンザHAワクチン (H5N1、プロトタイプ)	沈降細胞培養インフル エンザワクチン (H5N1)
製造販売業者	北里、化血研、 阪大微研会、デ ンカ生研	北里、化血研、 阪大微研会、デ ンカ生研	武田薬品	化血研	北里
製造方法	鶏卵培養	鶏卵培養	細胞培養	細胞培養	細胞培養
ワクチン形態	不活化スプリット	不活化全粒子	不活化全粒子	不活化スプリット	不活化全粒子
アジュバント	なし	あり(水酸化アル ミニウム)	なし	あり(AS03)	あり(水酸化アルミニウ ム)
HA含有量	15 μ g/0.5ml	15 μ g/0.5ml	7.5 μ g/0.5ml	3.75 μ g/0.5ml	30 μ g/1ml、60 μ g/1ml
バイアルの規格	1mlバイアル (2回分量を含有) 0.5mlシリンジ (1回分量を含有)	10mlバイアル (18回分量を含有)	1mlバイアル (2回分量を含有) ただし、最小包装単位は2 バイアル=4回分	抗原液(2.5ml)とアジュバ ント(2.5ml)が1包装 (抗原液とアジュバントを混合 した5mlで10回分量を含有)	9 mlバイアル (9回分量を含有)
成人1回あたり の接種量・方法	0.5ml 皮下注	0.5ml 皮下注または筋注	0.5ml 皮下注または筋注	0.5ml 筋注	1ml 筋注
ワクチン包装の 写真	/				

(略語) 北里(北里第一三共ワクチン株式会社)、化血研(一般財団法人化学及血清療法研究所)、

阪大微研会(一般財団法人阪大微生物病研究会)、デンカ生研(デンカ生研株式会社)、武田薬品(武田薬品工業株式会社)

(平成27年3月31日現在)

特定接種の接種対象業種と接種順位の考え方

○ 政府行動計画において、特定接種の登録対象となる業種等を下表のとおりとするとともに、接種順位は、下表のグループ①(医療分野)からの順とすることを基本とされている。

※ 実際の特定接種対象者の範囲や接種順位等については、新型インフルエンザ等発生時に、政府対策本部において、発生状況等に応じて柔軟に決定することとされている。

類型		事業の種類	接種順位
医療分野	新型インフルエンザ等医療型	新型インフルエンザ等医療	グループ①
	重大・緊急医療型	重大緊急医療	
新型インフルエンザ等対策の実施に携わる公務員		新型インフルエンザ等の発生により対応が必要となる業務に従事する者 国民の緊急の生命保護と秩序の維持を目的とする業務や国家の危機管理に関する業務に従事する者	グループ②
国民生活・国民経済安定分野	介護・福祉型	サービスの停止等が利用者の生命維持に重大・緊急の影響がある介護・福祉事業所	グループ③
	指定公共機関型	医薬品・化粧品等卸売業、医薬品製造業、医療機器修理業・医療機器販売業・医療機器賃貸業、医療機器製造業、ガス業、銀行業、空港管理者、航空運輸業、水運業、通信業、鉄道業、電気業、道路貨物運送業、道路旅客運送業、放送業、郵便業	
	指定同類型 (業務同類系)	医薬品・化粧品等卸売業、医薬品製造業、医療機器修理業・医療機器販売業・医療機器賃貸業、医療機器製造業、映像・音声・文字情報制作業、ガス業、銀行業、空港管理者、航空運輸業、水運業、通信業、鉄道業、電気業、道路貨物運送業、道路旅客運送業、放送業、郵便業	
	指定同類型 (社会インフラ系)	金融証券決済事業者、石油・鉱物卸売業、石油製品・石炭製品製造業、熱供給業、	
	その他の登録事業者	飲食料品卸売業、飲食料品小売業、各種商品小売業、食料品製造業、石油事業者、その他の生活関連サービス業、その他小売業、廃棄物処理業	グループ④

(注)

※指定公共機関型の事業者と同様の業務を行う公務員については、指定公共機関型と同順位とする。

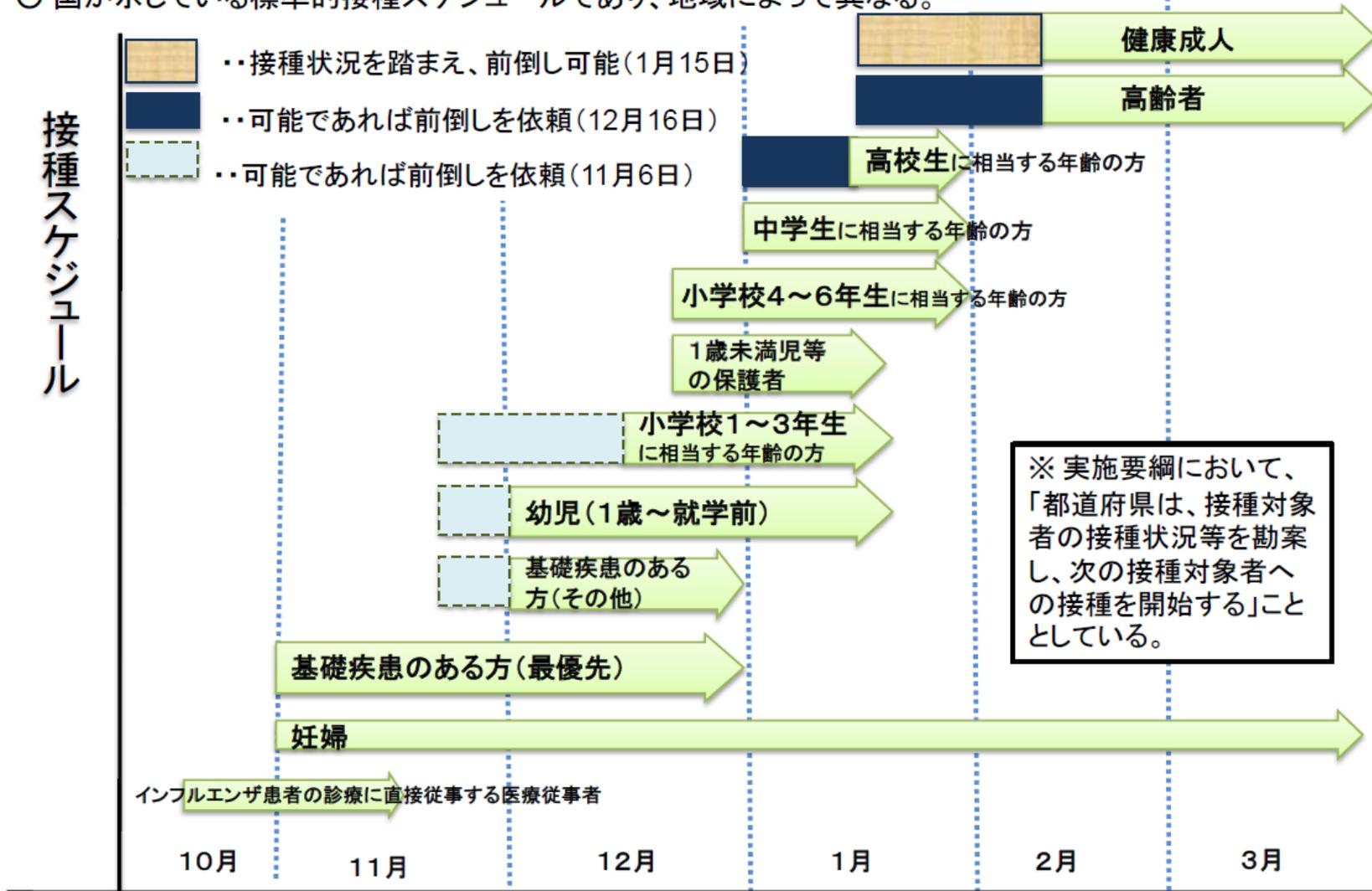
※上下水道、河川管理・用水供給、工業用水道の業務を行う公務員については、公共性・公益性から整理し、指定公共機関型と同順位とする。

※医療分野、介護福祉型、その他の登録事業者と同様の業務を行う公務員についてはそれぞれ民間の事業者と同順位とする。

(出典) 厚生労働省ホームページ：特定接種(医療) 特定接種(医療分野)の登録について

接種スケジュールの目安

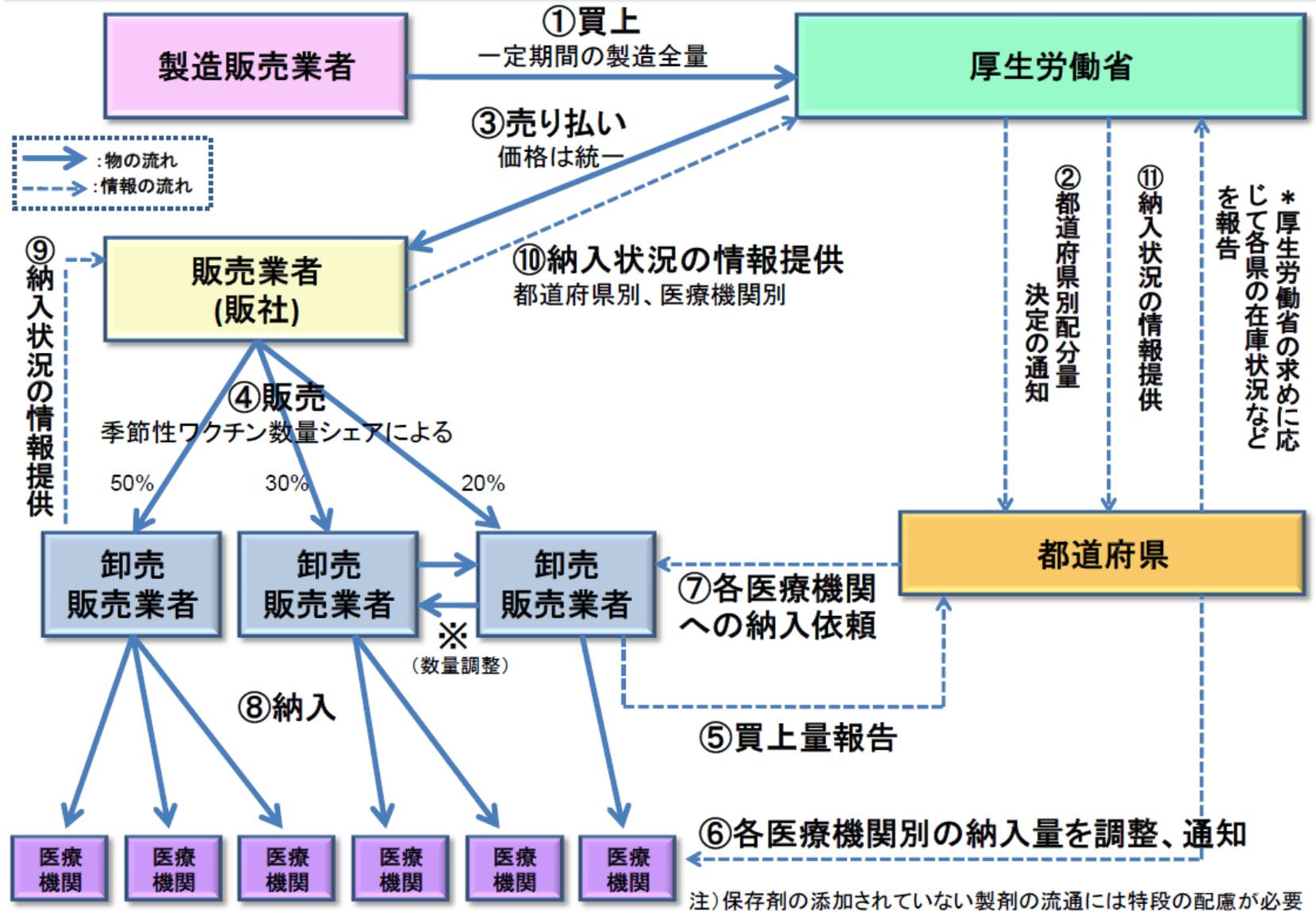
○ 国が示している標準的接種スケジュールであり、地域によって異なる。



(平成22年1月15日現在)

【参考】2009年、新型インフルエンザ(A/H1N1)発生時のワクチン流通スキーム

新型インフルエンザワクチンの流通スキームについて【国内産ワクチン】



新型インフルエンザワクチンの流通スキーム(特定接種)

- ①厚生労働省は、ワクチンの製造販売業者からパンデミックワクチンを購入する。
※政府対策本部が定める基本的対処方針に基づき、厚生労働省は、ワクチンの製造販売業者、販売業者及び卸業者と連携して、供給量について計画を策定するとともに、その計画に基づき、パンデミックワクチンを購入する。
- ②、③厚生労働省は、保有するプレパンデミックワクチン及び購入したパンデミックワクチンを販売業者に売り払う。販売業者は、ワクチンを卸業者に販売する。
※季節性インフルエンザワクチンの流通体系を利用する。
- ④卸業者は、ワクチンの在庫量を都道府県卸組合に報告する。都道府県卸組合は都道府県へとりまとめた内容を報告する。
- ⑤、⑥国で管理している特定接種管理システムから提示される登録事業者別ワクチン配分量をもとに、国及び都道府県で登録事業者別ワクチン配分量を調整し、決定する。
- ⑦厚生労働省は、都道府県別ワクチン配分量を都道府県に連絡する。都道府県は登録事業者別ワクチン配分量を決定し、連絡する。
※厚生労働省は、政府対策本部が決定した特定接種の総枠及び接種対象者を基に、都道府県ごとの配分量を算出する。
- ⑧都道府県は、登録事業者別ワクチン配分量をもとに、都道府県卸組合と協議を行い、ワクチン供給先への納入依頼をする。都道府県卸組合は、都道府県から報告された納入依頼をもとに、卸業者へ納入依頼をする。
※都道府県は、各ワクチン供給先における接種予定本数及び在庫本数を的確に把握し、ワクチンの偏在を生じないように供給本数を調整する。
※都道府県は、卸業者等の関係者と協議の上、各ワクチン供給先ごとに担当する納入卸業者を決定する。その際、可能な限り、1つのワクチン供給先に1つの卸業者、1種類のワクチンに対応させることとする。
- ⑨卸業者はワクチンをワクチン供給先へ納入・販売する。
- ⑩、⑪卸業者は、ワクチン供給先へのワクチンの納入状況及び在庫状況を販売業者へ情報提供する。販売業者は、厚生労働省にワクチン供給先への納入状況及び在庫状況を情報提供する。厚生労働省及び都道府県は、ワクチン供給先への納入状況、在庫状況を相互間に情報共有する。

新型インフルエンザワクチンの流通における役割(特定接種)

厚生労働省の役割

- ワクチンの製造販売業者からパンデミックワクチンを購入する。
- 保有するプレパンデミックワクチン及び購入したパンデミックワクチンを販売業者に売り払う。
- 国で管理している特定接種管理システムから提示される登録事業者別ワクチン配分量を基に、国及び都道府県で登録事業者別配分量を調整する。
- 都道府県別ワクチン配分量を決定し、都道府県に連絡する。
- 納入状況及び在庫状況を情報収集に努め、都道府県へ情報提供する。

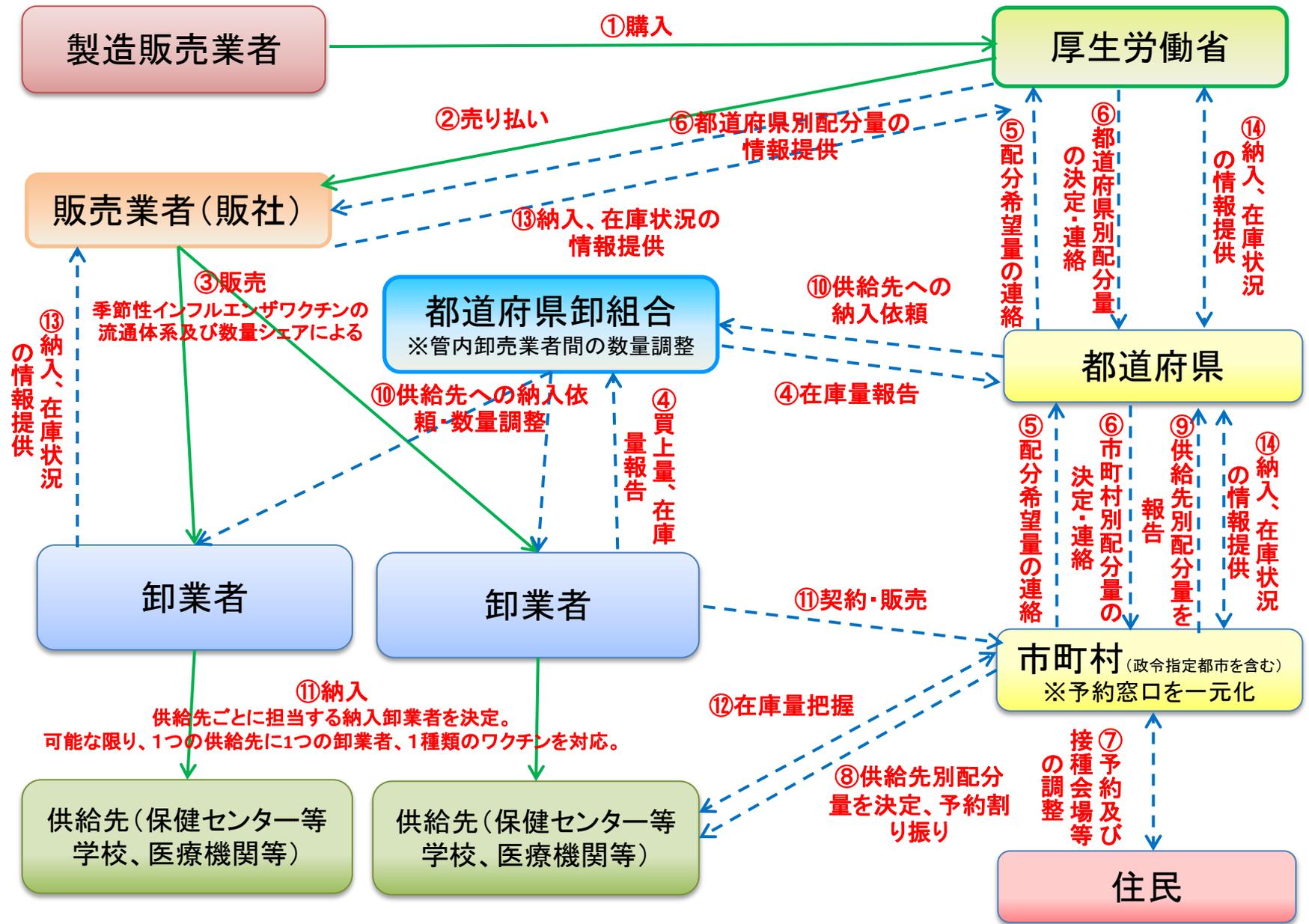
都道府県の役割

- 都道府県卸組合からワクチンの在庫量の情報を把握する。
- 国で管理している特定接種管理システムから提示される登録事業者別ワクチン配分量をもとに、国及び都道府県で登録事業者別ワクチン配分量を調整する。
- 厚生労働省から都道府県別ワクチン配分量の連絡を受け、登録事業者別ワクチン配分量を決定し、連絡する。
- 登録事業者別ワクチン配分量をもとに、都道府県卸組合と協議を行い、ワクチン供給先への納入依頼をする。卸業者等の関係者と協議の上、ワクチン供給先ごとに担当する納入卸業者を決定する。その際、可能な限り、1つのワクチン供給先に1つの卸業者、1種類のワクチンに対応させることとする。
- 納入状況及び在庫状況を情報収集に努め、厚生労働省へ情報提供する。

卸業者等の役割

- 卸業者は販売業者からワクチンを購入する。
- 卸業者はワクチンの買上量及び在庫量を都道府県卸組合に報告する。都道府県卸組合は都道府県へとりまとめた内容を報告する。
- 都道府県卸組合は都道府県からワクチン供給先への納入依頼を受け、卸業者へ納入依頼をする。
※都道府県は、各ワクチン供給先における接種予定本数及び在庫本数を的確に把握し、ワクチンの偏在を生じないように供給本数を調整する。
- 卸業者はワクチンをワクチン供給先へ納入・販売する。
- 卸業者はワクチン供給先への納入状況及び在庫状況を販売業者へ情報提供する。販売業者は、厚生労働省にワクチン供給先への納入状況及び在庫状況を情報提供する。

新型インフルエンザワクチンの流通スキーム(住民接種)(イメージ)



新型インフルエンザワクチンの流通スキーム(住民接種)

①厚生労働省は、ワクチンの製造販売業者からパンデミックワクチンを購入する。

※政府対策本部が定める基本的対処方針に基づき、厚生労働省は、ワクチンの製造販売業者、販売業者及び卸業者と連携して、供給量について計画を策定するとともに、その計画に基づき、パンデミックワクチンを購入する。

②、③厚生労働省は、保有するプレパンデミックワクチン及び購入したパンデミックワクチンを販売業者に売り払う。販売業者は、ワクチンを卸業者に販売する。

※季節性インフルエンザワクチンの流通体系を利用する。

④、⑤卸業者は、ワクチンの買上量及び在庫量を都道府県卸組合に報告する。都道府県卸組合は都道府県へとりまとめた内容を報告する。市町村は、地域での流行状況及び供給先の在庫状況をもとに都道府県にワクチン配分希望量を連絡する。都道府県は、地域での流行状況及び流通在庫、供給先在庫、各市町村からのワクチン配分希望量を踏まえて、厚生労働省にワクチン配分希望量を連絡する。

※都道府県は、各ワクチン供給先における接種予定本数及び在庫本数を的確に把握し、ワクチンの偏在を生じないように供給本数を調整する。

⑥厚生労働省は、都道府県別ワクチン配分量について、各都道府県の人口や優先接種対象者数等の概数、流行状況、ワクチンの接種状況、各都道府県のワクチン配分希望量や在庫状況などの情報収集に努め、その結果に基づき都道府県別ワクチン配分量を決定する。都道府県は、市町村別ワクチン配分量を決定する。

⑦、⑧、⑨市町村は、市町村別配分量をもとに住民から予約を受け付け、接種会場等の調整を行った後、ワクチン供給先にワクチン配分量を決定し、予約を割り振る。また、ワクチン供給先別配分量を都道府県へ報告する。

※被接種者が複数の接種会場に予約することがないように、市町村は窓口を統一した上で予約を受け付け、被接種者を接種会場に適切に振り分ける。また、1回目と2回目の接種は同一ワクチンを接種するため、同一接種会場に被接種者を割り振ることとする。

⑩都道府県は、市町村から受けたワクチン供給先別配分量をもとに、都道府県卸組合と調整を行い、ワクチン供給先への納入依頼をする。都道府県卸組合は、都道府県からのワクチン供給先別納入量を基に、卸業者へ納入依頼をする。

⑪卸業者は、市町村とワクチン購入契約を締結し、ワクチンを供給先へ納入する。

※都道府県及び都道府県卸組合は、卸業者等の関係者と協議の上、ワクチン供給先ごとに納入する卸業者を決定する。その際、可能な限り、1つのワクチン供給先に1つの卸業者、1種類のワクチンに対応させることとする。

⑫市町村は、供給先の在庫状況を把握する。

⑬卸業者は、ワクチン供給先への納入、在庫状況を販売業者へ情報提供する。販売業者は、厚生労働省に納入、在庫状況を情報提供する。

⑭厚生労働省及び都道府県、市町村は、供給先への納入、在庫状況を相互間に情報共有する。

新型インフルエンザワクチンの流通における役割(住民接種)

厚生労働省の役割

- ワクチンの製造販売業者からパンデミックワクチンを購入する。
- 保有するプレパンデミックワクチン及び購入したパンデミックワクチンを販売業者に売り払う。
- 厚生労働省は、都道府県別ワクチン配分量について、各都道府県の人口や優先接種対象者数等の概数、流行状況、ワクチンの接種状況、各都道府県の配分希望量や在庫状況などの情報収集に努め、その結果に基づき都道府県別ワクチン配分量を決定し、都道府県へ連絡する。
- ワクチンの納入、在庫状況を情報収集に努め、都道府県へ情報提供する。

都道府県の役割

- 流通在庫、地域での流行状況及び供給先在庫、各市町村からのワクチン配分希望量を踏まえて、厚生労働省にワクチン配分希望量を連絡する。
- ※都道府県は、各ワクチン供給先における接種予定本数及び在庫本数を的確に把握し、ワクチンの偏在を生じないように供給本数を調整する。
- 厚生労働省から受けた都道府県別配分量をもとに市町村別配分量を決定し、市町村へ連絡する。
- 市町村から受けたワクチン供給先別配分量をもとに、都道府県卸組合と調整を行い、ワクチン供給先への納入依頼をする。
- ※都道府県は、都道府県卸組合と協議の上、ワクチン供給先ごとに納入する卸業者を決定する。その際、可能な限り、1つのワクチン供給先に1つの卸業者、1種類のワクチンを対応させることとする。
- 供給先の納入、在庫状況の収集に努め、市町村と情報共有する。

市町村の役割

- 供給先の地域での流行状況及び在庫状況をもとに都道府県にワクチン配分希望量を連絡する。
- 市町村別配分量をもとに住民から予約を受け付け、接種会場の調整を行った後、ワクチン供給先にワクチン配分量を決定し、予約を割り振る。また、ワクチン供給先別配分量を都道府県へ報告する。
- ※被接種者が複数の接種会場に予約することがないように、市町村は窓口を統一した上で予約を受け付け、被接種者を接種会場に適切に振り分ける。また、1回目と2回目の接種は同一ワクチンを接種するため、同一接種会場に被接種者を割り振ることとする。
- 供給先の在庫状況を把握するとともに納入、在庫状況を都道府県と情報共有する。

卸売販売業者等の役割

- 卸業者は販売業者からワクチンを購入する。
- 卸業者はワクチンの買上量及び在庫量を都道府県卸組合に報告する。都道府県卸組合は都道府県へとりまとめた内容を報告する。
- 都道府県卸組合は都道府県からワクチン供給先への納入依頼をもとに調整を行い、卸業者へワクチン供給先への納入依頼をする。
- ※都道府県卸組合は、各ワクチン供給先における接種予定本数及び在庫本数を的確に把握し、ワクチンの偏在を生じないように供給本数を調整する。
- 卸業者は市町村とワクチン購入契約を締結し、ワクチンをワクチン供給先へ納入する。
- 卸業者はワクチン供給先への納入、在庫状況を販売業者へ情報提供する。販売業者は、厚生労働省に納入、在庫状況を情報提供する。

国の役割 (住民接種におけるワクチン供給)

①国は製造販売業者からワクチンを購入し、販売業者へ売り払う。

また、ワクチンの出荷量及びスケジュールを共有するため、製造販売業者のワクチン出荷計画を取りまとめ、国全体での出荷計画表を都道府県へ情報提供する。

出荷計画表

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

月	日	曜日	A社	B社	C社	出荷量合計 万回接種分	累計出荷量 万回接種分
			万回接種分 (5mlバイアル:10回 接種分) (アジュバントあり)	万回接種分 (10mlバイアル:9回 接種分) (アジュバントあり)	万回接種分 (1mlバイアル:2回 接種分) (アジュバントなし)		
1	1	水				0	0
	2	木				0	0
	3	金				0	0
	4	土				0	0
	5	日				0	0
	6	月				0	0
	7	火		65		65	65
	8	水	900			900	965
	9	木			200	200	1,165
	10	金				0	1,165
	11	土				0	1,165
	12	日				0	1,165
	13	月				0	1,165
	14	火		65		65	1,230
	15	水				0	1,230
	16	木	900			900	2,130
	17	金		65	200	265	2,395
	18	土				0	2,395
	19	日				0	2,395
	20	月				0	2,395
	21	火				0	2,395
	22	水		65		65	2,460
	23	木				0	2,460
	24	金	900			900	3,360
	25	土				0	3,360
	26	日				0	3,360
	27	月		65	200	265	3,625
	28	火				0	3,625
	29	水				0	3,625
	30	木				0	3,625
	31	金				0	3,625

②2週間程度の間隔で国から都道府県へ都道府県別配分量の連絡をする。
 連絡の際には、次回分、次々回分を含めた合計3回分の都道府県別配分量を提示する。

第1回 都道府県別配分量(1月17日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

都道府県	都道府県別配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
		規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:9回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
		販売業者		D社		E社		F社	
		接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
北海道	613,000		350,000	35,000	63,000	7,000	200,000	100,000	
青森県	351,000		200,000	20,000	36,000	4,000	115,000	57,500	
⋮									

第2回 都道府県別配分量(1月31日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

	都道府県配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
		規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
		販売業者		D社		E社		F社	
		接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
北海道	740,000		400,000	40,000	100,000	10,000	240,000	120,000	
青森県	462,500		250,000	25,000	62,500	6,250	150,000	75,000	
⋮									

第3回 都道府県別配分量(2月14日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

* 配分量は別添により回答いただく配分希望量及び在庫量により変更になる場合がある。

	都道府県配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
		規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
		販売業者		D社		E社		F社	
		接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
北海道	740,000		400,000	40,000	100,000	10,000	240,000	120,000	
青森県	462,500		250,000	25,000	62,500	6,250	150,000	75,000	
⋮									

③国は、都道府県に②の次々回分の都道府県別配分量に対する配分希望量を確認する。
また、過剰な在庫とならないよう供給先及び卸業者の在庫状況を把握する。

都道府県配分希望量

●第3回出荷分ワクチンについて、予定どおりの配分を希望しますか？

①希望しない	②増やす	③減らす
--------	------	------

②増やす場合(原則として、1接種会場には1種類のワクチンとする。)

* ワクチンの供給量に余分がある場合にのみ調整可能なため、希望に添えないことがあります。(調整結果は、次回出荷連絡の際に数量を反映します。)

希望量 回接種分を増やすことを希望する。

具体的なワクチンの希望がある場合はご記載ください。(ワクチンに余分がない場合は、希望に添えないことがあります。)

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

③減らす場合

希望量 回接種分を減らすことを希望する。

具体的なワクチンの希望がある場合はご記載ください。

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

都道府県在庫量

●〇月〇日現在の供給先在庫量

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

●〇月〇日現在の卸売販売業者在庫量

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

④国は、販売業者から供給状況及び在庫状況を把握し、都道府県へ情報提供する。

供給先別納入状況(販社→厚労省)

都道府県	供給先	供給先納入量 単位:回接種分 (〇月〇日~〇月〇日)	A社		B社		C社	
			(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
			回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本

都道府県別在庫状況(販社→厚労省)

都道府県	流通(卸・販社)在庫量 単位:回接種分 (〇月〇日現在)	A社		B社		C社	
		(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
北海道							
青森県							

②~④の工程を繰り返す

都道府県の役割 (住民接種におけるワクチン供給)

①ワクチンの出荷量及びスケジュールを共有するため、都道府県は国から国全体での出荷計画表の情報提供を受け、市町村へ情報提供する。

出荷計画表

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

月	日	曜日	A社	B社	C社	出荷量合計 万回接種分	累計出荷量 万回接種分
			万回接種分 (5mlバイアル:10回 接種分) (アジュバントあり)	万回接種分 (10mlバイアル:9回 接種分) (アジュバントあり)	万回接種分 (1mlバイアル:2回 接種分) (アジュバントなし)		
1	1	水				0	0
	2	木				0	0
	3	金				0	0
	4	土				0	0
	5	日				0	0
	6	月				0	0
	7	火		65		65	65
	8	水	900			900	965
	9	木			200	200	1,165
	10	金				0	1,165
	11	土				0	1,165
	12	日				0	1,165
	13	月				0	1,165
	14	火		65		65	1,230
	15	水				0	1,230
	16	木	900			900	2,130
	17	金		65	200	265	2,395
	18	土				0	2,395
	19	日				0	2,395
	20	月				0	2,395
	21	火				0	2,395
	22	水		65		65	2,460
	23	木				0	2,460
	24	金	900			900	3,360
	25	土				0	3,360
	26	日				0	3,360
	27	月			200	265	3,625
	28	火				0	3,625
	29	水				0	3,625
	30	木				0	3,625
	31	金				0	3,625

②2週間程度の間隔で都道府県は国から都道府県別配分量の連絡を受ける。
 その際には、1か月分(次回分、次々回分を含めた合計3回分)の大体の配分数量を把握する。

第1回 都道府県別配分量(1月17日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

都道府県	都道府県別配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
		規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:9回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
		販売業者		D社		E社		F社	
		接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
北海道	613,000		350,000	35,000	63,000	7,000	200,000	100,000	
青森県	351,000		200,000	20,000	36,000	4,000	115,000	57,500	
⋮									

第2回 都道府県別配分量(1月31日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

	都道府県配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
		規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
		販売業者		D社		E社		F社	
		接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
北海道	740,000		400,000	40,000	100,000	10,000	240,000	120,000	
青森県	462,500		250,000	25,000	62,500	6,250	150,000	75,000	
⋮									

第3回 都道府県別配分量(2月14日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

* 配分量は別添により回答いただく配分希望量及び在庫量により変更になる場合がある。

	都道府県配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
		規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
		販売業者		D社		E社		F社	
		接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
北海道	740,000		400,000	40,000	100,000	10,000	240,000	120,000	
青森県	462,500		250,000	25,000	62,500	6,250	150,000	75,000	
⋮									

③都道府県は、国から受けた都道府県別配分量をもとに市町村へ市町村別配分量を連絡する。

第1回 市町村別配分量(1月17日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

都道府県	都道府県別配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
		規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:9回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
		販売業者		D社		E社		F社	
		接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
〇〇市	61,300			35,000	3,500	6,300	700	20,000	10,000
△△市	35,100			20,000	2,000	3,600	400	11,500	5,750
⋮									

第2回 市町村別配分量(1月31日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

	都道府県配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
		規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
		販売業者		D社		E社		F社	
		接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
〇〇市	74,000			40,000	4,000	10,000	1,000	24,000	12,000
△△市	46,250			25,000	2,500	6,250	625	15,000	7,500
⋮									

第3回 市町村別配分量(2月14日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

* 配分量は別添により回答いただく配分希望量及び在庫量により変更になる場合がある。

	都道府県配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
		規格		5mlバイアル:10回接種分		10mlバイアル:10回接種分		1mlバイアル:2回接種分	
		販売業者		D社		E社		F社	
		接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
〇〇市	74,000			40,000	4,000	10,000	1,000	24,000	12,000
△△市	46,250			25,000	2,500	6,250	625	15,000	7,500
⋮									

④都道府県は、市町村に③の次々回分の市町村別配分量に対する配分希望量を確認する。また、過剰な在庫とならないよう供給先の在庫状況を把握する。

市町村配分希望量

●第3回出荷分ワクチンについて、予定どおりの配分を希望しますか？

①希望しない

②増やす

③減らす

②増やす場合（原則として、1接種会場には1種類のワクチンとする。）

* ワクチンの供給量に余分がある場合にのみ調整可能なため、希望に添えないことがあります。（調整結果は、次回出荷連絡の際に数量を反映します。）

希望量

回接種分を増やすことを希望する。

具体的なワクチンの希望がある場合はご記載ください。（ワクチンに余分がない場合は、希望に添えないことがあります。）

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本

③減らす場合

希望量

回接種分を減らすことを希望する。

具体的なワクチンの希望がある場合はご記載ください。

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本

市町村在庫量

●〇月〇日現在の供給先在庫量

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本

⑤都道府県は、②の次々回分の都道府県別配分量に対し、配分希望量を国へ連絡をする。また、過剰な在庫とならないよう供給先及び管内卸業者の在庫状況を把握する。

都道府県配分希望量

●第3回出荷分ワクチンについて、予定どおりの配分を希望しますか？

①希望しない

②増やす

③減らす

②増やす場合（原則として、1接種会場には1種類のワクチンとする。）

* ワクチンの供給量に余分がある場合にのみ調整可能なため、希望に添えないことがあります。（調整結果は、次回出荷連絡の際に数量を反映します。）

希望量

回接種分を増やすことを希望する。

具体的なワクチンの希望がある場合はご記載ください。（ワクチンに余分がない場合は、希望に添えないことがあります。）

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本

③減らす場合

希望量

回接種分を減らすことを希望する。

具体的なワクチンの希望がある場合はご記載ください。

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本

都道府県在庫量

●〇月〇日現在の供給先在庫量

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本

●〇月〇日現在の卸売販売業者在庫量

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本

⑥都道府県は、各市町村から供給先別配分量を把握し、取りまとめる。

第1回 供給先別配分量(1月17日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

供給先	住所	担当者	連絡先	納品日	納品希望時間	供給先別配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
							規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:9回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
							販売業者		D社		E社		F社	
							接種回数・本数	回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本	
〇〇保健センター				1月26日	17:00	100	100	10						
〇〇保健センター				1月28日	17:00	100	100	10						
〇〇保健センター				1月30日	17:00	120	120	12						
△△小学校				1月27日	9:00				99	11				
△△小学校				1月28日	9:00	72			72	8				
⋮														

第2回 供給先別配分量(1月31日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

供給先	住所	担当者	連絡先	納品日	納品希望時間	供給先別配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
							規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:9回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
							販売業者		D社		E社		F社	
							接種回数・本数	回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本	
〇〇保健センター				2月9日	17:00	90	90	9						
〇〇保健センター				2月10日	17:00	100	100	10						
〇〇保健センター				2月13日	17:00	110	110	11						
△△小学校				2月10日	9:00				90	10				
△△小学校				2月11日	9:00	81			81	9				
⋮														

⑦都道府県は、都道府県卸組合から管内の卸業者の在庫状況等を把握し、⑥の供給先別配分量をもとに都道府県卸組合に納入依頼を行う。

都道府県は、都道府県卸組合と協議の上、ワクチン供給先ごとに納入する卸業者を決定する。その際、可能な限り、1つのワクチン供給先に1つの卸業者、1種類のワクチンを対応させることとする。

卸売販売業者在庫状況(出荷予定本数は除く)(卸→都道府県)

卸売販売業者	卸売販売業者在庫量 単位:回接種分 (〇月〇日現在)	A社		B社		C社	
		(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
全体							

②～⑦の工程を繰り返し

市町村の役割 (住民接種におけるワクチン供給)

①ワクチンの出荷量及びスケジュールを把握するため、市町村は、都道府県から国全体での出荷計画表を情報提供を受ける。

また、市町村は、ワクチンを卸業者から購入する必要があるため、事前に購入契約に係る準備(口座開設、契約内容など)をしておく必要がある。

出荷計画表

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

月	日	曜日	A社	B社	C社	出荷量合計 万回接種分	累計出荷量 万回接種分
			万回接種分 (5mlバイアル:10回 接種分) (アジュバントあり)	万回接種分 (10mlバイアル:9回 接種分) (アジュバントあり)	万回接種分 (1mlバイアル:2回 接種分) (アジュバントなし)		
1	1	水				0	0
	2	木				0	0
	3	金				0	0
	4	土				0	0
	5	日				0	0
	6	月				0	0
	7	火		65		65	65
	8	水	900			900	965
	9	木			200	200	1,165
	10	金				0	1,165
	11	土				0	1,165
	12	日				0	1,165
	13	月				0	1,165
	14	火		65		65	1,230
	15	水				0	1,230
	16	木	900			900	2,130
	17	金		65	200	265	2,395
	18	土				0	2,395
	19	日				0	2,395
	20	月				0	2,395
	21	火				0	2,395
	22	水		65		65	2,460
	23	木				0	2,460
	24	金	900			900	3,360
	25	土				0	3,360
	26	日				0	3,360
	27	月		65	200	265	3,625
	28	火				0	3,625
	29	水				0	3,625
	30	木				0	3,625
	31	金				0	3,625

②2週間程度の間隔で市町村は都道府県から市町村別配分量の連絡を受ける。
 その際には、1か月分(次回分、次々回分を含めた合計3回分)の大体の配分数量を把握できるようにする。

第1回 市町村別配分量(1月17日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

都道府県	都道府県別配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
		規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:9回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
		販売業者		D社		E社		F社	
		接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
〇〇市	61,300								
△△市	35,100								
⋮									

第2回 市町村別配分量(1月31日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

	都道府県配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
		規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
		販売業者		D社		E社		F社	
		接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
〇〇市	74,000								
△△市	46,250								
⋮									

第3回 市町村別配分量(2月14日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

* 配分量は別添により回答いただく配分希望量及び在庫量により変更になる場合がある。

	都道府県配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
		規格		5mlバイアル:10回接種分		10mlバイアル:10回接種分		1mlバイアル:2回接種分	
		販売業者		D社		E社		F社	
		接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
〇〇市	74,000								
△△市	46,250								
⋮									

③市町村は、②の次々回分の市町村別配分量に対し、配分希望量を都道府県へ連絡する。また、過剰な在庫とならないよう供給先の在庫状況を把握する。

市町村配分希望量

●第3回出荷分ワクチンについて、予定どおりの配分を希望しますか？					
①希望しない		②増やす		③減らす	

②増やす場合(原則として、1接種会場には1種類のワクチンとする。)

* ワクチンの供給量に余分がある場合にのみ調整可能なため、希望に添えないことがあります。(調整結果は、次回出荷連絡の際に数量を反映します。)

希望量	<input type="text"/>	回接種分を増やすことを希望する。
-----	----------------------	------------------

具体的なワクチンの希望がある場合はご記載ください。(ワクチンに余分がない場合は、希望に添えないことがあります。)

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

③減らす場合

希望量	<input type="text"/>	回接種分を減らすことを希望する。
-----	----------------------	------------------

具体的なワクチンの希望がある場合はご記載ください。

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

市町村在庫量

●〇月〇日現在の供給先在庫量

A社		B社		C社	
(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

④市町村は、市町村別配分量をもとに住民からの予約を各接種場所に割り振り、供給先別配分量を都道府県へ連絡する。

被接種者が複数の接種会場に予約することがないように、市町村は窓口を統一した上で予約を受け付け、被接種者を接種会場に適切に振り分ける。また、1回目と2回目の接種は同一ワクチンを接種するため、同一接種会場に被接種者を割り振ることとする。

第1回 供給先別配分量(1月17日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかるが見込まれる。

供給先	住所	担当者	連絡先	納品日	納品希望時間	供給先別配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
							規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:9回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
							販売業者		D社		E社		F社	
							接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
〇〇保健センター				1月26日	17:00	100	100	10						
〇〇保健センター				1月28日	17:00	100	100	10						
〇〇保健センター				1月30日	17:00	120	120	12						
△△小学校				1月27日	9:00	99				99	11			
△△小学校				1月28日	9:00	72				72	8			
⋮														

第2回 供給先別配分量(1月31日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかるが見込まれる。

供給先	住所	担当者	連絡先	納品日	納品希望時間	供給先別配分量 回接種分	製造販売業者		A社		B社		C社	
							規格		5mlバイアル:10回接種分 (アジュバントあり)		10mlバイアル:9回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)	
							販売業者		D社		E社		F社	
							接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
〇〇保健センター				2月9日	17:00	90	90	9						
〇〇保健センター				2月10日	17:00	100	100	10						
〇〇保健センター				2月13日	17:00	110	110	11						
△△小学校				2月10日	9:00	90				90	10			
△△小学校				2月11日	9:00	81				81	9			
⋮														

②～④の工程を繰り返し

卸業者の役割 (住民接種におけるワクチン供給)

①都道府県卸組合は、卸業者から管内の卸在庫状況等を把握し、都道府県へ情報提供を行う。また、都道府県卸組合は、卸業者が販売業者から購入したワクチン(季節性インフルエンザワクチンの流通体系による)の種類及び数量の把握をする。

都道府県卸組合は、都道府県及び卸業者と協議の上、ワクチン供給先ごとに納入する卸業者を決定する。その際、可能な限り、1つのワクチン供給先に1つの卸業者、1種類のワクチンを対応させることとする。

卸売販売業者は、市町村へワクチンを販売する必要があるため、事前に購入契約に係る準備(口座開設、契約内容など)をしておく必要がある。

卸売販売業者在庫状況(出荷予定本数は除く)(卸→都道府県)

卸売販売業者	卸売販売業者在庫量 単位:回接種分 (〇月〇日現在)	A社		B社		C社	
		(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
全体							

②都道府県卸組合は、都道府県から提示される供給先別配分量をもとに卸業者に供給先への納入依頼を行う。卸業者は、納入・在庫の状況をJD-NETにより、販売業者へ報告する。
 都道府県卸組合は、各ワクチン供給先における接種予定本数及び在庫本数を的確に把握し、ワクチンの偏在を生じないように供給本数を調整する。

第1回 供給先別配分量(1月17日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

供給先	住所	担当者	連絡先	納品日	納品希望時間	供給先別配分量 回接種分	製造販売業者						
							A社		B社		C社		
							規格		10mlバイアル:9回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)		
							販売業者		E社		F社		
接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本						
〇〇保健センター				1月26日	17:00	100		100	10				
〇〇保健センター				1月28日	17:00	100		100	10				
〇〇保健センター				1月30日	17:00	120		120	12				
△△小学校				1月27日	9:00	99				99	11		
△△小学校				1月28日	9:00	72				72	8		
⋮													

第2回 供給先別配分量(1月31日出荷分)

* 出荷日から供給先への納品は、7日から10日程度かかることが見込まれる。

供給先	住所	担当者	連絡先	納品日	納品希望時間	供給先別配分量 回接種分	製造販売業者						
							A社		B社		C社		
							規格		10mlバイアル:9回接種分 (アジュバントあり)		1mlバイアル:2回接種分 (アジュバントなし)		
							販売業者		E社		F社		
接種回数・本数		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本						
〇〇保健センター				2月9日	17:00	90		90	9				
〇〇保健センター				2月10日	17:00	100		100	10				
〇〇保健センター				2月13日	17:00	110		110	11				
△△小学校				2月10日	9:00	90				90	10		
△△小学校				2月11日	9:00	81				81	9		
⋮													

販売業者の役割
(住民接種におけるワクチン供給)

②JD-NETにより報告のあった納入や在庫の状況を厚生労働省へ報告する。

供給先別納入状況(販社→厚労省)

都道府県	供給先	供給先納入量 単位:回接種分 (〇月〇日~〇月〇日)	A社		B社		C社	
			(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:9回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
			回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本

都道府県別在庫状況(販社→厚労省)

流通(販社)在庫量 単位:回接種分 (〇月〇日現在)	A社		B社		C社	
	(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
	回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
全国						

都道府県別在庫状況(販社→厚労省)

都道府県	流通(卸)在庫量 単位:回接種分 (〇月〇日現在)	A社		B社		C社	
		(5mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(10mlバイアル:10回接種分) (アジュバントあり)		(1mlバイアル:2回接種分) (アジュバントなし)	
		回接種分	本	回接種分	本	回接種分	本
北海道							
青森県							

新型インフルエンザ発生後の流れ(想定)

- (1) 特定接種の範囲(対象者)・接種順位を決定【国】
 - (2) 住民接種の接種順位を決定【国】
 - ワクチンの生産・出荷状況を踏まえ、特定接種・住民接種の大まかなスケジュールが示される
- (※)3週間隔で2回接種を想定。1回目と同じメーカーのワクチンを2回目も接種するイメージ

上記の後、市町村が行う業務としては、概ね以下のステップが考えられる(一例)。

【Step1】 データベースの作成

・住民基本台帳／予防接種台帳をベースとし、当該市町村に居住する者のうち、**特定接種を受けた者を除外**する。

→ 市町村が特定接種の対象者を把握するための方法としては、特定接種の対象者本人、又は、特定接種の対象となる事業者(医療機関、行政機関、企業等)が居住地の市町村に情報を伝える方法や都道府県から情報提供を受ける方法などが考えられる。

・当該市町村に住民票があるが、**他の市町村で接種を受ける者(入院中・入所中の者など)**を除外する。一方で、**他市町村に住民票がある者で、当該市町村で接種を行う者を追加**する。

→ 住民基本台帳／予防接種台帳とは別のデータベース作成が必要。データベースには、接種日・接種会場・接種医師・接種したワクチンのメーカー・ロット等の記録は必要(2回目同じワクチンの接種が必要であるため)。

【Step 2】対象者の把握～①基礎疾患のある者(入院・入所者)の対応～

・基礎疾患のある者(入院中・入所中患者)については、医療機関・施設において実施することになるため、**市町村は、当該市町村内の医療機関・施設に問い合わせをし、対象者を把握し、必要なワクチンを確保する。** (※)在宅医療を受療中の患者等も類似のスキーム

- この場合、ワクチン接種に要する医療資器材等は医療機関で準備すること(委託形式)が想定されるため、費用の支弁についての検討が必要(費用は、医療機関の住所地の市町村が負担する。)
- 当該市町村以外に住所地がある者については、被接種者の住所地の市町村に対して情報提供を行う必要がある。

【Step 3】対象者の把握～②基礎疾患のある者(外来患者)の対応～

・基礎疾患のある者(外来患者)については、医療機関が優先接種証明書等を発行することになる。**市町村は、基礎疾患のある者を対象に集団的接種を実施する。** (※)妊婦も類似のスキーム

- 基礎疾患のある者については、市町村では把握できないため、被接種者本人から市町村に連絡をし、市町村が予約を受け付ける形が想定される。

【Step 4】対象者の把握～③年齢別一般住民対応～

・その他の住民については、**居住地・年齢区分ごとに集団的接種を計画**する(順位としては、幼児・乳児の保護者→小学生・中学生・高校生→大人などの順が想定される)。

・会場について、小学生・中学生については、各学校にて実施すること(会場を借りること)が一つの方法として考えられる。

- 一般住民については、市町村で概ね対象者を把握できるため、通知方式(接種日・接種会場を指定する方法)が一つの方法として挙げられる。一方、大規模市など対象者が非常に多い市の場合、広報して予約を受け付ける形も一つの方法として挙げられる。

【Step 5】 集団的接種の実施

・集団的接種を実施。**医療従事者等の確保**については、医師会等に依頼することが想定されるが、**費用についての検討**が必要。

→1件あたりの値段で契約する方法と、日当制で契約する方法が考えられる。日当制の場合は、人件費を計上することになるため、医療資器材(シリンジ・針・アルコール綿・緊急蘇生道具など)の確保についても検討が必要。

・**ワクチンの保管・管理方法**について**検討**が必要。**接種会場**については**事前に確定**し、都道府県・卸業者に伝えておく必要がある。

→前日までに接種人数を確定し、当日の朝、卸業者が搬送する方法、市庁舎等で管理し、各会場に運び入れる方法などが考えられる。会場においてクーラーボックスで保管するなど管理の方法や、余ったワクチンをどのように保管しておくか、などの検討も必要。また、ワクチンの納入については、都道府県・卸業者との事前調整が必要。

